# 令和８年度第１回　犬山市学校食育推進委員会　会議録

１　附属機関の名称
　犬山市学校食育推進委員会

２　開催日時
　令和８年１０月６日（火）　　午後２時００分から３時００分

３　開催場所
　犬山市役所　２階　２０３会議室

４　出席者
（１）委員
　榊原　吉峰、間宮　進、松井　愛子、寺澤　千晴、長谷川　誠、
　鈴木　早智、酒匂　健児、河村　麻未、加藤　雅代、野内　紗希

（２）事務局
　勝村教育長、加藤教育部長、西村学校教育課長、中島学校教育課統括主査、
　内田学校教育課統括主査、足立学校教育課主事

５　傍聴人
　０人

６　議事内容
（１）開会（事務局西村）
　ただいまより、令和８年度第１回犬山市学校食育推進委員会を開催いたします。
本日司会を務めさせていただきます、犬山市教育委員会、学校教育課長の西村と申します。
どうぞよろしくお願いいたします。
　この委員会は、犬山市立の小学校及び中学校における食育の充実を目指し、学校、家庭及び地域が一体となり、安心安全な学校給食を活用した、実践的な取り組みを図るため、設置、開催するものとなります。
　なお犬山市の附属機関に位置付けられております。当委員会は、基本的に公開となりまして、傍聴が可能となっております。
　また会議録は市のホームページへの掲載が原則となっております。会議録には、委員会の指定した者、２名以上の署名を得るものとなりますので、よろしくお願いいたします。

委嘱状の伝達につきましては、本来であれば委員のみなさまお一人お一人にお渡しすべきところでありますが、時間の都合上お手元に配布させていただいておりますので、よろしくお願いします。なお、任期は令和９年３月３１日までとなりますのでよろしくお願いします。

（２）挨拶（勝村教育長）

皆さんこんにちは。本日はご多用の中、犬山市食育推進委員会にご出席をくださいまして、誠にありがとうございます。皆様方には日頃より、学校給食を始め、食育の推進に温かいご理解と力強いご支援を賜っておりますことを、重ねて厚く御礼を申し上げたいと思います。

さて、今年度におきましては、市内すべての小中学校におきまして、国からの補助金を活用して、給食費の無料化を実現することができました。

これは学校教育課の主要事業の１つとして、経費の試算や実施に至るまで、綿密に多くの作業を積み重ねてきた結果、無料化が実現できたということでございます。

子供たちの心身の健全な成長に関わる学校給食につきましては、犬山の持っている自校方式を基に、これからも安心安全に提供できるよう、そして子供たちが学校給食を食べることによって、自分自身の健康や体、食そのものへの関心を高めていくことを通して、食べることというのは大変楽しいと感じることができるように、今後も学校給食で食育を進めて参りたいと思っております。

委員の皆様方にも、これからもお力添えを賜ることを心よりお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、冒頭のご挨拶をさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

（３）自己紹介

事務局西村： 学識経験者の代表として、委員となっていただいております、名古屋経済大学の小栗委員につきましては、ご都合により欠席との連絡をいただいておりますので、報告をさせていただきます。なお、１名の欠席がございましても、犬山市学校食育推進委員会規則第６条第３項に基づき、今回は成立しているということを申し上げさせていただきます。

（４）資料の確認

（５）委員長選出・委員長職務代理指名

事務局西村： 次に、次第４　委員長の選出についてですが、設置規則第５条第２項で委員の互選によるものと規定されていますが、いかがいたしましょうか。

酒匂　委員：校長会代表の長谷川委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

その他委員：異議なし

事務局西村：異議なしということで、長谷川委員を委員長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、長谷川委員長よりごあいさつをお願いします。

長谷川委員長： 皆さんこんにちは。本日は大変お忙しい中お越しいただきましてありがとう

ございます。食育というのは、子供たちの心身の健康を育てる上で非常に大切なものですので、日頃から行政、学校、家庭から、いろいろと食育に関してご尽力いただきましてありがとうございます。本日はたくさんの方がお集まりいただきましたので、議題についてざっくばらんにご意見いただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いします。

事務局西村　：ありがとうございました。それでは、ここからの議事進行につきましては長谷川委員長にお願いいたします。よろしくお願いします。

長谷川委員長：それでは皆様のご協力をいただき、議事を円滑に進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。規則第５条第４項で、委員長の職務代理を私が指名することになっております。南部中学校の鈴木委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

鈴木　委員　：よろしくお願いします。

長谷川委員長：先ほど事務局から説明がありました会議録の署名については、私と職務代理の鈴木委員で行います。鈴木委員、会議録の確認と署名についても、よろしくお願いします。

（６）報告事項

長谷川委員長：それでは次第に従って進めてまいります。議題に関して、事務局からの報告や説明を受けた後に、皆様からご意見やご質問をいただきたいと思います。報告については、いくつかまとめて報告を受けてから、ご意見等をいただくことにさせていただきます。
それでは、（１）の犬山市の学校給食についてと（２）の小中学校における食育事業について、事務局お願いします。

事務局

内田　足立　：議題（１）（２）＜資料１＞＜資料２＞の説明

長谷川委員長：ありがとうございました。ただ今の報告について質問や意見などはございませんか。発言される方は、挙手にてお願いします。

松井　委員　：子供たちのために安心安全な学校給食の提供について考えてくださりありがとうございます。私は病院で調理師を２４年勤めています。管理栄養士、調理員が大変だということは、身に染みて感じています。私は小学校と中学校に子供がそれぞれ１人ずついまして、毎回の給食をすごく楽しみにしています。セレクト給食では、僕は何々を頼んだよと、すごい楽しみにしています。家のご飯より学校給食がおいしいなんて言われてしまうこともあるのですが。何年か前に献立表の裏にレシピが載っていて、これを作ってくれと言われるので、とても助かっていました。でも味を知らないので、こんなふうで合っているの、なんて言いながら作っていました。あとは、今アレルギーの児童がすごく多いと聞くのですが、犬山市は自校調理方式で給食をして、アレルギー対応をして

いただけるからありがたいと思っています。私の甥には食物アレルギーがあり、完全弁当を持参しているのですが、ヨーグルトを食べるときの紙スプーン１つでも、僕は持参しなければいけないからストレスになるのだと聞いて、業者へ電話して、スプーンを購入して持たせていました。本人は大人が思っている以上にストレスを感じていると思うので、アレルギーの子も、そうでない子もみんな同じように、楽しく給食を食べられるように、何か食を通して企画をしていただければありがたいなと思います。

寺澤　委員：私は家電量販に勤めていたので、スチームコンベクションが各校に一台ずつあることに驚きました。私には中学生の男子と小学生の娘がいて、勉強があまり好きじゃないと言うのですが、献立表を見て、学校へ行こうかなと言うときがあるので、給食に関してはありがたいなと思っています。

加藤　委員：先ほど保護者の方々から、給食がおいしいとお子さんたちが言っているという話を聞いて、とてもうれしい反面もっと頑張らなくてはと思いました。楽田小学校では、子供たちが給食だけではなく、食事や食べ物にもっと関心を持って欲しいなと思い、毎日、ポスターや放送を活用して、子供たちが今日何を食べて、どんな影響があるのかを知ってもらいたいと思って食育活動をしています。他にも給食時間に回って話をしたり、授業の中で活動したりしています。また給食委員会では、行事ごとに、劇やクイズラリーなど、いろんなイベントを行い、子供たちと一緒に食育活動を進めるよう努力しています。

野内　委員：私は主に家庭科の授業に入るのですが、その中で給食の献立の立て方を説明して、実際に子供たちに１食分を考えてもらい、その献立を１０月と１１月の給食に取り入れています。また別の授業で地産地消の話をしたいと思い、給食の視点から話すということを実践しています。どんなことができるかなと日々模索しながら行っています。

間宮　委員：各学校に私たち学校薬剤師がいて、その１つの業務として学校給食の管理を年に２・３回程度、給食室に入り、いろいろな状況をチェックさせてもらっています。衛生管理を熱心に取り組んでいて、本当にいいなと思っています。私は城東小学校を長く担当していて、一時期は１０００食以上を、狭い給食室でよく頑張って作っているなと感じていましたが、今はどんどん児童が減っています。城東小学校の改築が後になり、城東中学校と一緒に改築するのではないか、その時に城東小学校の給食室がなくなるのではないかと聞きました。城東小学校の分を城東中学校から持っていくとなると、距離が近くてもやはりシステム的には共同調理場と同じような管理になってくると思います。そうなると、せっかくの自校方式ではなくなってしまうのではないか

と思います。もしそうだとしたら、もともと地元で小中学校、育った者としては残念だなと思います。

長谷川委員長：はい、ご意見という形ですね、ありがとうございます。続きまして（３）の小中学校における食物アレルギー対応について事務局、お願いいたします。

事務局　足立：議題（３）＜資料３＞の説明。

長谷川委員長：はい。ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、質問それからご意見、ご感想などはございませんでしょうか。発言される方は挙手をお願いします。

河村　委員　：中学校のエピペン所持生徒のこの１４名、ほとんどが犬山中学校の生徒かなと思います。やはり例年エピペンを持って生活するという生徒が、増加しているかなと感じています。昨年は７名だったのですが、また今年入ってきた生徒で、２名増えたというところです。春や１２月の末ごろなど、食物アレルギーの対応について保護者と面談をしているのですが、その際に栄養教諭にも一緒に入ってもらっています。やはり栄養教諭がいると、細かいところまでお話ができるという点や、春に新入学で面談をする生徒に対しては、より細かく話が聞けるという点があります。あとは、宿泊学習等でもアレルギー対応が必要になってくるので、その先のことも説明を加えながら、お伝えができているというところがあります。また、資料３の３ページ目のグラフの、給食対応が必要ではないけれどもエピペンを所持する児童生徒について、ナッツ類のアレルギーの子が増加しているためか、給食は必要ないけれども、もし間違って入ってしまった場合に、打つためにエピペンを持っている生徒もいます。

長谷川委員長：面談等は養護教諭と栄養教諭で行い、教職員と共有しているのですね。

河村　委員　：もし重度な場合は、学年の先生にも入っていただいて、複数で丁寧にやらなければいけないと思います。

長谷川委員長：医師会代表の榊原委員、何かありましたらお願いいたします。

榊原　委員　：アレルギーはやはり現場できめ細かい対応が必要なことだと思います。本当に気を使って、給食対応をされていると思います。１つ教えてください。学校生活管理指導表はアレルギーを有する生徒はすべて出されていますね。その中でアナフィラキシーが既往として出ている人は、どのぐらいいるかわかりますか。アナフィラキシーが起こってない人もかなりいると思うのですが、管理指導表にアナフィラキシーの既往のところに丸がついている人はどのくらいいますか。

河村　委員　：本校はごくわずかです。２名程度です。

榊原　委員　：例えばこの１年間で、学校給食、学校でアナフィラキシーまでいかなくても、何かアレルギー症状が起こった人はいましたか。

河村　委員　：学校の中では、アナフィラキシーまではいかないですが、やはり少し蕁麻疹が出る事例はありました。先日も、大豆にアレルギーがあるかもしれないという生徒が、少し喉が苦しいと言うことがありました。

榊原　委員　：誤って食べたわけではなく、自分で食べてみたところ、やはり体調などで、量的な部分があったということですね。完全には防ぎきれないということですね。では特にアナフィラキシーがないということは、エピペンを使うようなケースはなかったということですね。

河村　委員　：昨年ありましたけれども、結局は違う疾患だったということでした。

榊原　委員　：それはいいと思いますよ。疑わしかったけど違う疾患だったということですね。

鈴木職務代理：昨年度の中学校の事例では、食物アレルギーかわからなかったけれど、本人がエピペンを持っているので、使用したということでした。

榊原　委員　：エピペンを使用してよかったと思います。結果として食物アレルギーではなかったということですね。エピペンを打つのを躊躇していてはいけませんので、そのように対応いただいてよかったと思います。ただまだまだ躊躇される状況があるのかなと思います。アナフィラキシーかどうかという判断ができるかどうかということもありますし、症状が進行していると１０分、１５分後にはどうなっているかわかりません。ですので、本当に躊躇せずに、エピペンなり、今最近鼻腔内に使用できる、今までよりももう少しスムーズに使える同様の薬ができましたので、可能性が高い人にはそういうものを持っていただくとよいと思います。アレルギー自体は、全般的に言うと喘息も少なくなっております。アトピーも少なくなりつつあります。その割に食物アレルギーは増えていますし、花粉症も増えています。ただ重症な子はそんなほど多くはないと思いますが、最近は、情報が多く、検査を希望される方がいて、検査で何か数値が出たら非常に心配になって食べさせない、自己判断っていうこともあるでしょう。エピペンを持つか持たないかは、家族と主治医の判断によると思うのですが、家族はもし何かあったら怖いということで持たせたいと思うようです。主治医も何かあったらいけないので、エピペンを処方しようということになり、この子がどれだけアナフィラキシーを起こす可能性があるかではなく、普通の蕁麻疹がちょっと出るだけの人たちにも処方しているケースも結構あるのではないかなと思います。これは過剰とは言いませんけれども、今エピペンを持っている人がアナフィラキシーの可能性について、高いのか低いのかというのを分析してもいいのかなと思います。命に関わることなので、持つこと自体を少なくしろということではないので

すが、そういう状況があって、エピペンを持っている方が多くなってきているのかなという気がします。ですから、食物アレルギーが増えているのも、重症が増えているというよりは、食物アレルギーが気になっている方が非常に多く、学校給食の対応が必要なのではと思います。食物アレルギーの原因食材の内訳で、卵アレルギーはだんだんと食べられるようになってくるケースが多く、人数は少なくなっているはずなのですが、その他のところが増えているのだろうと思います。ナッツ類や、果物、多分花粉症もあるかもしれませんし、そこから、果物でもアナフィラキシーになる人もいるかもしれないため、軽く見てはいけないと思います。乳幼児期とは違うので、学童期の食物アレルギーの推移というのが出ていたらよいと思います。食物アレルギーの推移の中で、アレルゲンの推移についての情報があればありがたかったかなと思います。食物アレルギーをもつ児童生徒数について、犬山市は少ないのではないかと思います。４,８５６人中食物アレルギーを有する児童数が、現在１４９人、児童生徒数からいうと３％ぐらいだということですね。私が調査で調べてみたところ、全国的に見ると５％から６％あると言われているので、比べてみると犬山市は少ない方なのかなと感じました。ただし、エピペンを持っている人が犬山市は多いですね。それはどうしてかと気になりました。食物アレルギーで大きな事故などが無かったのは、現場の先生方がきめ細かい対応されているためだと思うので、本当に感謝したいと思います。細かいことについては、管理指導表を参考にして、曖昧なところは主治医の先生に問い合わせてもらっていいと思います。食べていいかいけないかについては、厳密には専門医で負荷試験を行いながら、解除していくかどうかも決めなくてはいけないと思います。いつまでも食事制限を続けるということも気になっています。また命に関わるアレルギー反応が出るということも気をつけなくてはいけませんので、難しいところはあるのですが、楽しく食事が食べられるような環境が早く整うといいなと思います。

事務局　内田：榊原先生がおっしゃたように、食物アレルギーは本当に命に関わることなので、学校ではエピペンの講習会やシミュレーションを、各学校で年に１回必ず４月当初に行っていると思います。アレルギー対応委員会では、年度ごとにどの子がどんな食物アレルギーがあるかについて、全員で共有しながら、見守っているという状況です。私も実際に学校現場にいましたが、みなさん本当に真剣に取り組んでいて、何かあったときにすぐ対応できるように犬山市食物アレルギーマニュアルに沿って、シミュレーションを行っていました。

長谷川委員長：ありがとうございました。その他よろしかったでしょうか。では続いて（４）の給食の運営にかかった費用について事務局、お願いします。

事務局　内田：議題（４）＜資料４＞の説明。

長谷川委員長：ありがとうございました。資料４の報告につきまして、何かございますか。ちなみに犬山北小学校は、今まで学校で購入して貸し出していた給食エプロンについて、来年の４月から全面的にマイエプロンに切り替えて、予算を他の必要なものに使っていこうと考えています。家庭でのエプロンの洗濯やアイロンをかけたりする負担や、他の家庭の柔軟剤のにおいがきつくて、気持ち悪くなってしまう問題もあります。他にも給食用エプロンの価も高騰しているので、相談し決定しました。２年ぐらい前から一部希望者はマイエプロンを使用しているのですが、もう全面的にしようと思います。聞くところによると幼稚園や未来園でも実施していると聞きました。

鈴木職務代理：南部中学校ではマイエプロンを行っています。特に問題もなく、実施しています。

長谷川委員長：はい、ありがとうございます。その他よろしかったでしょうか。はい、ありがとうございました。では続きまして（５）の小中学校給食費について事務局お願いします。

事務局　内田：議題（５）＜資料５＞の説明

長谷川委員長：はい、ありがとうございました。ただいまの資料５の報告につきまして何かございましたらお願いいたします。発言される方は挙手をお願いします。

松井　委員　：令和８年度は交付金等があるのですが、この交付金がなくなった場合は、学校の無料化というものはなくなってしまうのか、何らかの形で継続はしていただけるのかちょっと心配です。

事務局　西村：お答えをさせていただきます。現在小学校の給食費を無料化にしているのは、国の政策として決められたので、給食費負担軽減交付金については、基本的には今後も続きます。ですので、基本的な小学生の無料化は引き続き可能だと考えています。ただ、給食費負担軽減交付金の考え方なのですが、一食あたりの給食費は全国の自治体によって様々ですから、全国の平均的な、給食費で１ヶ月かかるお金を市町村に補助しているということになります。その交付金の金額内で給食を運営している自治体なら、それだけで無料化を実施することができますが、犬山市はよりよい給食を提供したいという思いから、食材料費が多くかかっており、国からの交付金だけでは足りていません。そのため、足りない部分については、その差額分を市が負担することによって、実質的な無料化を実現しているのが現状です。国からの交付金そのものは続きますが、交付金の金額については増減が見えないので、引き続き現状のよ

りよい給食を維持しながら、それをまた無償で提供していくために、市の負担というものをし続けていきたいと思っています

松井　委員　：中学校はどうなりますか。

事務局　西村：実は交付金というのが２種類ありまして、給食費負担軽減交付金というのは、その名前の通り、給食費の負担を少なくするために出している交付金です。ただし、この対象は小学生というのがこの交付金です。犬山市では現在、中学生の子たちに対しても無料化を実施しているのですが、そのためには当然財源が必要となります。その財源と言うのは、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金というものを充てて中学校の給食費無料化を実現しています。こちらは臨時の交付金ですから、来年度以降出続けるかの確証がない状況です。それがなくなった場合、中学校の無料化をそのまま維持できるかというのは、正直不透明です。それは市の財政状況で判断がされるところです。

長谷川委員長：はい、ありがとうございました。その他よろしかったでしょうか。では続きまして（６）の学校給食栄養価充足率と食材価格の推移について事務局お願いします。

事務局　足立：議題（６）＜資料６＞の説明

長谷川委員長：ありがとうございました。資料６の報告につきまして何かましたらお願いいたします。

松井　委員　：野菜について、これは国内産や外国産の決まりはありますか。絶対国産でなくてはいけないのか、外国産でも安かったら使ってみようなどはありますか。

事務局　足立：基本的に野菜については国内産を使用しています。ただし一部果物は外国産を使用することもあります。

野内　委員　：ニュースでも報道されている通り、天気の影響で葉物野菜が大変高くなっていて、すごく頭を悩ませています。でも、やはり子供たちにおいしいもの食べて欲しい、地元でとれたものを食べて欲しいなどいろいろなことを考えて、このまま維持をしていきたいなと思っています。少しずついろいろな食材を使用して上手にやりくりしようと、栄養士一同考えながらやっています。

長谷川委員長：はい、ありがとうございます。その他よろしかったでしょうか。

松井　委員　：今井小と栗栖小には栄養教諭の先生がいないと聞いたのですが、小規模の小学校にもアレルギーの子どもがたくさんいたら親は少し不安になるのですが、もし何か急に聞きたい時はどうしたらいいのかと思いまして。

鈴木職務代理：小規模校にも栄養職員に兼務をしてもらっています。

松井　委員　：急には聞けないと言うことですか。

鈴木職務代理：栗栖小で言うと、栄養士が犬山北小と兼務しているので、毎日ではないです

が栗栖小へ行っているので聞こうと思えばできます。今井小の場合だと足立さんが兼務しています。

事務局　足立：私は学校教育課と今井小学校を兼務しています。今井小にはアレルギーを持つ子もいます。私が毎日今井小へ勤めていないことで不安に思われるかもしれませんが、養護教諭を始め、学校全体で情報共有しています。もし何か保護者の方に不安なことがあれば私も学校の方に出向いて、面談も行います。小規模だからという不安が生じないようには気を付けています。

長谷川委員長：はい。その他に何かここで協議したいことが何かありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。はい。それでは議事が一通り終了しましたので議長の任を解かせていただき、司会進行を事務局へお返しいたします。

事務局　西村：皆様長時間に渡り、それぞれの立場からご意見をたくさんいただき、ありがとうございました。皆様から頂いた意見をこれからの給食に生かして、引き続きよい給食を子どもたちに、提供していきたいと思います。それでは、以上をもちまして、令和８年度第１回犬山市学校食育推進委員会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。